

「予防教育」の実際と可能性

山崎 勝之

鳴門教育大学予防教育科学センター所長

第10回 — 全国の空へ

いよいよ連載の最終回。最後は、現時点での普及状況を紹介したい。振り返れば、予防教育科学センターのスタッフは数多くの府県を飛び回り活動してきた。現在その慌ただしさは加速している感があるが、全国普及の道程を見据える目には、心地よい多忙さに映っているのかもしれない。

1 徳島県における普及状況

鳴門教育大学のある徳島県では、昨年度より県の教育委員会によって予防教育の実施が事業化されている。「いじめ等問題行動の予防に関する実践研究指定事業」で、今年度は10校ほどが参加している。もちろん事業外でも予防教育を実施している学校は多い（写真1）。

事業化されている以上、実施への予算的措置がとられ、センターからのサポートも充実している。予防教育コーディネーターも15名ほど誕生し活躍している。実施している教育は、ベース総合教育としての自己信



写真1. 徳島県内の学校における予防教育実施の風景

頼心（自信）、感情の理解と対処、向社会的性の各育成教育に加えて、オプショナル教育としていじめ予防や食行動改善の教育などが実施されている。

徳島県では、大学の附属小中学校をはじめ多くの公立学校で予防教育の授業が始まったのが5年ほど前である。県や市町の教育委員会や多くの学校や教員の皆さんの協力をいただき、現在に至っている。

2 他府県の教育委員会による事業化



写真2. 京丹後局から来学された教員のみなさんへの研修会の様子

徳島県の事業化に歩調を合わせて行われているのが、京都府教育委員会による「いのちとこころのコミュニケーション事業」で、これには府の健康福祉課もかわっていた。健康福祉課もかわっていた。事業の一部が予防教育実施のための支援になっていて、昨年度と今年度に5校ほどの学校が参加している。もちろん事業には入っていないが、予防教育に参入している学校もある。

京都府からは丹後局を中心に、鳴門教育大学までバスをチャーターして団体で研修を受けに来られるほど



写真3. 三重県教育委員会の事業における予防教育研修会の様子

前向きに取り組んでいただいている(写真2)。

また今年度から、三重県教育委員会に「いじめを許さない『絆』プロジェクト事業」の一部で予防教育の実施が行われている。5校が参加し、昨年末12月の初めには、実施校の代表者と実施状況の確認や質疑、意見交換会が行われ、また全体の事業参加者へ予防教育の実習的な研修も行われた(写真3)。

3 先導的学校の事例

他にも、モデル校が4県で誕生

し、予防教育の実施が進んでいる。その中でも、特筆すべき実施例を紹介したい。

紹介したい例は数多いが、紙幅より限定するとすると、まず京丹後市の大宮南小学校が挙がる。ここでは3年生・6年生で予防教育が実施されている。この小学校は、徳島の予防教育の視察にも来られ、センタースタッフが出張授業も行い、さらには学校の先生方がこぞって大学に來られて研修まで受けておられる。

昨年末12月にはセンタースタッフ3名が、京丹後市が自ら実施する予防教育の研修会に参加した。その研修会は、3・4年生合同クラスと5年生のクラスで担任の先生が予防教育の公開授業をされ(写真4)、その後全体会においてスタッフが授業の講評を行うという充実した研修会であった。聞けば、大宮南小ではこのような公開授業をそれまでも実施しておられるようで、まさに学校が独立して予防教育を進める模範校となっている。

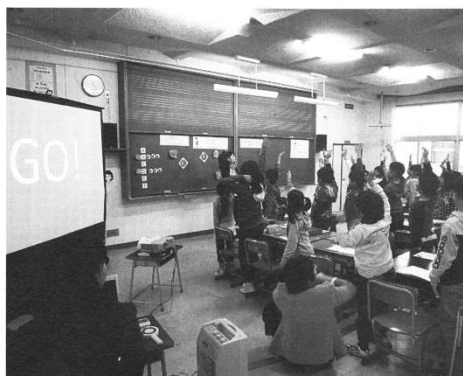


写真4. 大宮南小学校での公開授業の様子

それに大宮南小では、「予防教育風」と言っておられたが、他の授業でも予防教育の授業方法を採用され、その結果子どもたちの授業への参加度が全般的に高まっているとのこと。この状況は、予防教育が学校文化として根付き、学校や授業に子どもたちが居場所を見いだし、どんな子どもたちが変わり、学校が変わって行く姿と言えよう。これこそセンターが夢描いていた学校教育の理想郷で、それが実現しようとしている。

4 先導的教育委員会の事例

次は、ひとつの町の全体実践を紹介したい。徳島県の板野郡藍住町には小学校が4校ある。町の教育委員会の先導のもと、4校は徳島県教育委員会の予防教育の事業にも参加し、今年度は、3年生・5年生で予防教育を実施している。この実施を円滑にするため、各学校には予防教育コーディネーターが誕生したことはもちろん、町の学校に在籍する2名の教員が鳴門教育大学院(人間形成コース)に2年間長期派遣され、修士課程で予防教育の教育・研究に従事している。2名は頻繁に町の小学校を訪問し、また予防教育の授業実施には指導的な役割を果たしつつあり心強い。このように、鳴門教育大学院では予防教育の教育と研究指導体制が整っており、現職教員や一般学生を受け入れている。

他にも鳴門教育大学院で予防教育の研究に携わる現職教員はいるが、加えて大学では、全学生を対象

に、学部と大学院で授業も開講している。学部では「予防教育と学校教育」、大学院では「予防教育科学」という授業で、理論と実習を合わせたユニークな授業を展開している。これも全国初の試みとなる授業と言えよう。

5 現代的課題(いじめ、道徳、学力等)には予防教育を!

いじめや暴力、不登校など、近年の学校は喫緊の課題を多数抱えている。国は、「いじめ防止対策推進法」の制定、道徳の授業化など、次々と対策を講じようとしているが、どれも内実が伴わない。つまり、形式だけ整えて成就感を味わっているような感がある。

これは世の常とも言える動きであるが、本当に内実を伴った対策のみが社会を変えるのである。形式から入ったものに内実を伴わせることは難しい。内実が伴ったものに形式を付与するという順序が良い。

予防教育はまだ授業の実施枠が学

習指導要領には定められず、目標の整合性から総合的な学習の時間、道徳、特別活動などで時間を借りて実施されている。問題ない実施方法であるが、安定した実施枠が欲しい。このような状況でも、予防教育は実施され、効果を上げ、子どもを健全化し学校を変えろという内実をもたらし続けている。この動きがあれば、やがて学習指導要領への位置付けが得られるという形式が与えられることを期待したい。

多くの先生が、この予防教育を「ニュー道徳教育」と呼ぶ。旧態依然とした道徳教育の殻を破る力がある。学力問題も、目の点数アップにとらわれることの虚しさを本連載では強調し、予防教育のように学力の基盤となる力を底上げする教育こそが真に学力を伸ばすことを指摘した(昨年6月号参照)。

各地で起こるいじめ自殺、長崎県佐世保市の同級生殺人事件……。子ども同士の関係で、子どもの生命にかかわる痛ましい事件が後を絶たな

い。忸怩たる思いがあるが、ここは、じっくりと子どもに向かい、根底から子どもを変える予防教育の出番に違いない。

6 「予防教育科学センター」を活用しよう

予防教育は規模が大きく、授業も豪華である。このことは、授業の開発に相当な労力が費やされていることを示している。予防教育科学センターの陣容は、センター所長の他、兼任教員5名、専任教員1名、研究員1名、研究補佐員7名、研究協力員20名、特別連携教員3名、総勢40名ほどの大所帯である(写真5)。

これでも人員が不足しているが、効率的なよい協働が頼りだ。

学校からの要望にはきめ細かく対応し、徳島県内外の出張授業や研修などを含めると、毎月スタッフが、入れ代わり立ち代わり県内外に飛んでいる。それもこれも、「子どもたちの笑顔に満ちた未来」のためである。



写真5. 予防教育科学センターのスタッフ (一部)

思えば、多くの学校を訪れ、多くの子どもたちに出会ってきた。日本の学校教育の状況の全体マップが、知識だけではなく体感込みで形成されつつある。そして思うことは、学校は変わらなければならないし、また変わる力がある、ということに尽きる。日本は予防に力を入れない国だと考える向きが多い。学校教育にはほとんど科学性がないことも残念だ。子どもにとって、また教員にとって、学校は楽しい居場所になっ

ているだろうか。課題は多く、予防教育の責務は重い。